



中間Disclosure 2019.9

ひょうしんをご理解いただくために



開 示 項 目

- ◆ 預金・貸出金の状況
- ◆ 貸出金の内訳
- ◆ 損益の状況
- ◆ 金融再生法に基づく開示債権
- ◆ 有価証券の情報
- ◆ 自己資本比率
- ◆ 自己資本の構成に関する事項
- ◆ 自己資本の充実度に関する事項
- ◆ 地域貢献活動

金 庫 の 概 要

(令和元年9月末現在)

- ◆ 創 業 昭和6年1月12日
- ◆ 本 店 姫路市北条口三丁目27番地
- ◆ 会 員 数 43,898名
- ◆ 出 資 金 2,422百万円
- ◆ 店 舗 数 43ヵ店
- ◆ 役職員数 571名

預金・貸出金の状況

(単位:百万円)

	平成30年9月末	平成31年3月末	令和元年9月末
預金残高	701,370	690,315	693,709
貸出金残高	326,516	328,772	325,170

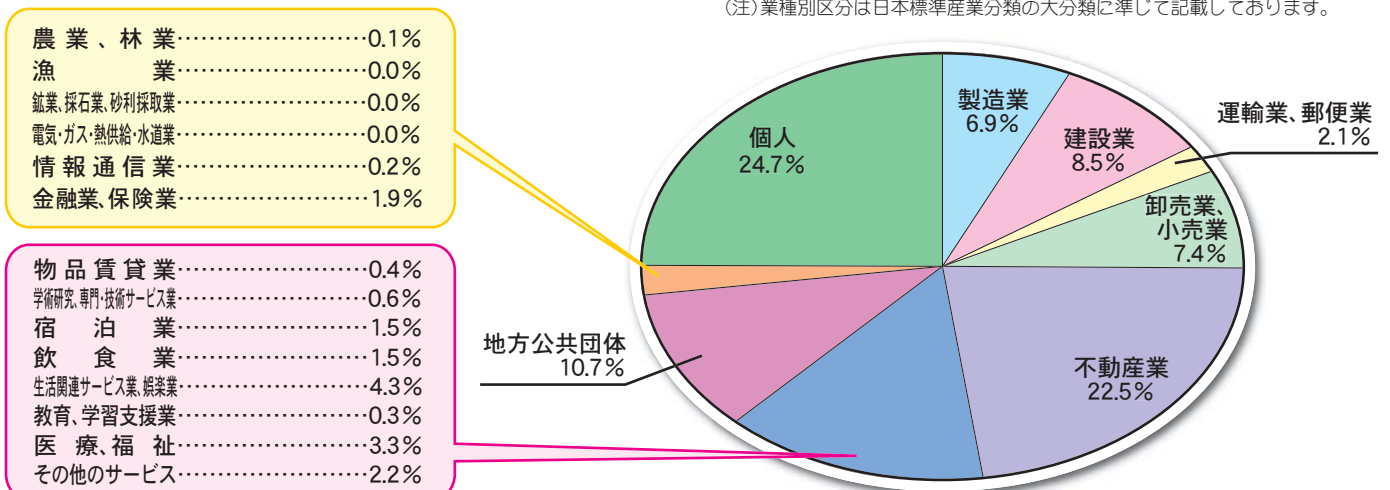
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

【貸出金業種別内訳】

(単位:先、百万円)

業 種 区 分	平成30年9月末	平成31年3月末	令和元年9月末		
	貸出金残高	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
製 造 業	24,981	23,880	553	22,521	6.9
農 業、林 業	423	493	26	413	0.1
漁 業	189	83	11	186	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	172	162	1	151	0.0
建 設 業	29,062	28,189	1,096	27,800	8.5
電気・ガス・熱供給・水道業	13	13	2	17	0.0
情 報 通 信 業	654	642	35	685	0.2
運 輸 業、郵 便 業	7,722	7,526	133	6,918	2.1
卸 売 業、小 売 業	26,529	25,862	790	24,286	7.4
金 融 業、保 険 業	5,631	6,682	26	6,213	1.9
不 動 産 業	67,210	69,575	947	73,459	22.5
物 品 賃 貸 業	1,143	1,297	10	1,328	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	2,397	2,348	128	2,222	0.6
宿 泊 業	5,204	5,049	16	5,037	1.5
飲 食 業	4,744	4,836	306	4,920	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	15,986	15,138	333	14,220	4.3
教 育、学 習 支 援 業	815	980	23	1,000	0.3
医 療、福 祉	11,244	11,379	218	10,876	3.3
その他のサービス	7,833	7,655	243	7,385	2.2
小 計	211,960	211,798	4,897	209,648	64.4
地 方 公 共 団 体	34,355	36,373	15	34,978	10.7
個 人	80,199	80,601	14,478	80,543	24.7
合 計	326,516	328,772	19,390	325,170	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



(単位:百万円)

● 損益の状況

預金残高は前年同期比 76 億円減少の 6,937 億円、貸出金残高は前年同期比 13 億円減少の 3,251 億円となりました。業務純益は、有価証券関連の利益が増加したほか、経費の削減等により、前年同期比 2 億円増加の 6 億円となりました。また、当期純利益は信用コストの減少等により 10 億円となりました。

	平成30年9月	令和元年9月
業務純益	480	694
経常利益	551	1,061
当期純利益	540	1,049

● 令和元年9月期の金融再生法に基づく開示債権額

1. 自己査定実施基準と債権額開示基準

令和元年9月末を基準日として、当金庫の自己査定基準に基づき債務者区分を査定しました。

- ・債権額は、自己査定基準に基づいた新債務者区分で算出しました。
- ・要管理債権の内3ヵ月以上延滞債権は、令和元年9月末現在で査定しました。

2. 自己査定の債務者区分との関係

(単位:百万円)

金融再生法	自己査定
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先・実質破綻先の債権
危険債権	破綻懸念先の債権
要管理債権	要注意先の内、元本又は利息の支払が3ヵ月以上延滞しているか、貸出条件を緩和している先の債権

金融再生法	平成31年3月末	構成比(%)	令和元年9月末	構成比(%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,188	1.3	4,325	1.3
危険債権	13,005	3.9	12,706	3.9
要管理債権	28	0.1	27	0.1
正常債権	312,147	94.7	308,469	94.7
合計	329,369	100.0	325,528	100.0

● 時価のある有価証券の評価情報

1. 売買目的有価証券 該当する取引はございません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	平成31年3月末			令和元年9月末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-
	地 方 債	5,807	5,923	116	5,571	109
	短 期 社 債	-	-	-	-	-
	社 債	4,059	4,126	67	2,659	58
	そ の 他	1,951	1,980	29	2,041	27
	小 計	11,818	12,031	213	10,272	195
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-
	そ の 他	114	114	-	99	-
	小 計	114	114	-	99	-
合 計	11,932	12,146	213	10,372	195	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当する取引はございません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成31年3月末			令和元年9月末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-
	債 券	106,838	103,728	3,109	109,638	3,843
	国 債	594	530	64	596	67
	地 方 債	42,090	40,564	1,525	44,374	2,028
	短 期 社 債	-	-	-	-	-
	社 債	64,153	62,633	1,519	64,667	1,747
	そ の 他	41,487	40,128	1,359	65,327	2,488
	小 計	148,326	143,857	4,469	174,966	6,331
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株 式	372	474	▲101	173	224
	債 券	6,729	6,784	▲54	7,996	8,045
	国 債	-	-	-	-	-
	地 方 債	4,747	4,784	▲36	2,830	2,843
	短 期 社 債	-	-	-	-	-
	社 債	1,982	2,000	▲17	5,165	5,202
	そ の 他	29,430	30,804	▲1,374	21,636	22,860
	小 計	36,532	38,063	▲1,531	29,806	31,131
合 計	184,858	181,920	2,937	204,772	199,766	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

● 自己資本比率

自己資本の構成に関する事項(単体)

(単位:百万円)

項 目	平成31年3月末	令和元年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	28,596	29,641
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,427	2,422
うち、利益剰余金の額	26,264	27,218
うち、外部流出予定額(△)	95	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	803	758
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	803	758
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	139	139
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	29,538	30,538
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	252	271
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	252	271
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	252	271
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	29,285	30,267
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	299,954	302,421
資産(オン・バランス)項目	298,886	301,400
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 807	▲ 807
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	▲ 1,425	▲ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	617	617
オフ・バランス項目	596	553
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	472	466
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,650	14,650
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	314,605	317,072
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.30%	9.54%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

◎自己資本の状況 当金庫の令和元年9月末の自己資本比率は、9.54%となりました。
これは国内基準の4%を大きく上回っており、当金庫の経営が安全かつ健全であることを示しています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成31年3月末		令和元年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	299,954	11,998	302,421	12,096
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	288,702	11,548	288,275	11,531
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,015	40	890	35
地方三公社向け	214	8	310	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,183	1,807	43,146	1,725
法人等向け	101,204	4,048	102,027	4,081
中小企業等向け及び個人向け	66,359	2,654	66,358	2,654
抵当権付住宅ローン	6,660	266	6,701	268
不動産取得等事業向け	41,983	1,679	43,334	1,733
三月以上延滞等	1,497	59	1,479	59
取立未済手形	62	2	38	1
信用保証協会等による保証付	3,221	128	3,207	128
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	5,271	210	5,221	208
出資等のエクスポージャー	5,271	210	5,221	208
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	16,028	641	15,559	622
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,785	191	4,817	192
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	455	18	378	15
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	8,413	336	7,988	319
②証券化エクスポージャー	273	10	294	11
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	273	10	294	11
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,312	452	14,190	567
ルック・スルー方式	11,312	452	14,190	567
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	617	24	617	24
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	▲1,425	▲57	▲1,425	▲57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	472	18	466	18
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,650	586	14,650	586
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	314,605	12,584	317,072	12,682

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

● 地域密着型金融の取組方針 (令和元年度)

- 当金庫は「地域社会に価値ある存在となる」ことを経営理念とし、情報リレーション営業を通じた情報取得と最適なソリューション機能（課題解決機能）の提供に向けた取組を組織的に継続・実践してまいります。
- 事業性評価とは「お客様を誰よりも深く理解すること」と認識し、お客様がライフステージに応じて抱えておられる経営課題に対し、積極的かつきめ細やかに対応してまいります。
- 令和元年度は以下の項目に重点を置き、お客様とのリレーションを通じて、お客様の事業価値の向上と持続的成長を促し、地域経済の発展・活性化に貢献してまいります。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

ー ライフステージ等に応じた取引先企業への支援 ー

(1) 創業・新事業開拓を目指す企業への支援

- 信用保証協会や日本政策金融公庫と協調した融資支援、ならびに、認定経営革新等支援機関としての創業補助金事業申請に対する助言対応等の支援を行います。

(2) 成長段階における更なる飛躍が見込まれる企業への支援

- 川上・川下ビジネスネットワーク事業をはじめとするビジネスマッチングや各種商談会、物産展等への出展を積極的に推進・提案します。
- 公的機関や連携機関からの各種支援制度を活用しお客様の課題を解決します。
- ひょうご中小企業技術・経営力評価制度を活用した評価書取得の支援や事業性評価による経営課題解決への取組みを強化します。
- 認定経営革新等支援機関として、補助金申請支援、経営力向上計画作成支援等の各種支援を実施し、経営力の強化を支援します。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換が必要な企業への支援

- 認定経営革新等支援機関として、経営改善計画書の策定や定期的なモニタリング活動、適切な助言等を実施し、お客様の経営改善支援を行います。
- 中小企業再生支援協議会の利用促進、公的機関や連携機関からの専門家派遣紹介など、関連機関と連携し経営改善・事業再生等が必要な企業への支援に取組みます。

(4) 事業承継が必要な企業への支援

- 公的機関や連携機関からの各種支援制度を活用して円滑な事業承継支援やM&A支援を行います。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

- 各自治体が実施する地方創生アクションプランへ積極的に参画します。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- ホームページやディスクロージャー誌を活用し積極的に情報提供を行います。
- 情報発信ツールの「ひょうしんメールマガジン」や「ひょうしん瓦版」を活用し、お客様へ有益・多様な情報提供を積極的に推進します。

● 環境保全・地域貢献活動への取組み (令和元年度上期)

第30期ふれあい大学開催



各界でご活躍の方を講師に迎え、幅広いテーマでの講演を開催しています。
(5月開講 年間全9回実施)
第1回(5月) 女優 藤 真利子さん講演

清掃活動



姫路城や須磨海岸の清掃活動に職員とその家族が定期的に参加しています。

インターンシップ研修生の受入れ

9月10日・11日・17日・18日の日程で、計13名のインターンシップ研修生を受け入れました。座学や営業店訪問などを通して金融業務・信用金庫業務について学んでいただきました。



100円募金活動



平成21年5月より有志職員から毎月一律100円の募金を募り、地域の社会福祉活動支援に活用しています。第10回目となる今年度は、12地区の社会福祉協議会へ車いす22台を含む介護用品等を寄贈しました。この募金活動による車いすの寄贈台数累計は245台となりました。

● 店舗一覧

(令和元年9月末現在)

地区	店名	住所	TEL	キャッシュコーナー稼働時間	
				平日	土・日曜日・祝日
姫路市	本部	〒670-0935 姫路市北条口三丁目27番地	079(282)1255	—	—
	本店営業部	〒670-0935 姫路市北条口三丁目27番地	079(282)1340	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	飾磨支店	〒672-8051 姫路市飾磨区清水111番地	079(234)1313	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	西飾磨支店	〒672-8079 姫路市飾磨区今在家四丁目20番地の1	079(234)1311	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	広畑支店	〒671-1121 姫路市広畑区東新町一丁目10番地の2	079(236)3001	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	大津出張所	〒671-1131 姫路市大津区天神町二丁目65番地	079(239)8686	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	蒲田出張所	〒671-1103 姫路市広畑区西夢前台四丁目213番地	079(236)2727	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	網干支店	〒671-1234 姫路市網干区新在家1406番地	079(272)0881	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	網干駅支店	〒671-1227 姫路市網干区和久294番地の1	079(272)4433	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	白浜支店	〒672-8023 姫路市白浜町甲329番地	079(246)1751	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	妻鹿出張所	〒672-8031 姫路市飾磨区妻鹿899番地の2	079(246)3141	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	姫路中央支店	〒670-0965 姫路市東延末二丁目163番地	079(223)7871	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	今宿支店	〒670-0055 姫路市神子岡前一丁目2番10号	079(298)3567	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	城西支店	〒670-0084 姫路市東辻井二丁目6番31号	079(293)1111	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	野里駅前支店	〒670-0806 姫路市増位新町二丁目18番地	079(224)2345	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	御立支店	〒670-0074 姫路市御立西六丁目3番28号	079(297)4555	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	家島支店	〒672-0101 姫路市家島町真浦2137番地	079(325)1122	8:45 ~ 17:00	—
	坊勢出張所	〒672-0103 姫路市家島町坊勢133番地	079(327)1221	10:00 ~ 15:00	—
	神戸市	神戸中央支店	〒650-0004 神戸市中央区中山手通二丁目4番11号	078(391)6011	8:00 ~ 21:00
神戸駅前支店		〒650-0027 神戸市中央区中町通四丁目2番16号	078(341)4805	8:00 ~ 21:00	—
新長田支店		〒653-0841 神戸市長田区松野通三丁目3番28号	078(611)6331	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
御旅支店		〒652-0804 神戸市兵庫区塚本通四丁目3番5号	078(575)8886	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
六甲支店		〒657-0027 神戸市灘区永手町三丁目4番15号	078(851)2311	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
五毛出張所		〒657-0815 神戸市灘区薬師通一丁目2番7号	078(881)6211	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
滝の茶屋支店		〒655-0883 神戸市垂水区王居殿一丁目5番2号	078(751)1955	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
学が丘支店		〒655-0004 神戸市垂水区学が丘四丁目22番41号	078(782)8111	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
東灘支店		〒658-0011 神戸市東灘区森南町一丁目6番5号	078(451)0161	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
藤原台支店		〒651-1302 神戸市北区藤原台中町一丁目2番2号	078(981)5552	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
有野出張所		〒651-1321 神戸市北区有野台二丁目1の1	078(981)1201	8:45 ~ 20:00	9:00 ~ 19:00
山の街支店		〒651-1221 神戸市北区緑町六丁目1番1号	078(581)0011	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
鈴蘭台支店		〒651-1113 神戸市北区鈴蘭台南町六丁目14番20号	078(592)5881	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
西宮市	甲子園支店	〒663-8151 西宮市甲子園洲島町9番10号	0798(47)4151	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
明石市	大久保支店	〒674-0058 明石市大久保町駅前二丁目6番地の5	078(936)6231	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
加古川市	東加古川支店	〒675-0101 加古川市平岡町新在家275番地	079(423)2455	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	加古川支店	〒675-0065 加古川市加古川町篠原町50番地の7	079(423)0131	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
高砂市	高砂支店	〒676-0072 高砂市伊保港町一丁目8番1号	079(448)6001	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
たつの市	御津支店	〒671-1341 たつの市御津町釜屋10番地の5	079(322)1151	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	新宮支店	〒679-4313 たつの市新宮町新宮1040番地13	0791(75)3211	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
相生市	相生支店	〒678-0031 相生市旭一丁目2番地の3	0791(22)4425	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
赤穂市	赤穂支店	〒678-0239 赤穂市加里屋50番地の6	0791(43)1301	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	尾崎出張所	〒678-0226 赤穂市さつき町11番地の9	0791(45)1238	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
揖保郡	太子支店	〒671-1561 揖保郡太子町鷗1327番地の7	079(276)4141	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
赤穂郡	上郡支店	〒678-1231 赤穂郡上郡町上郡1645番地の81	0791(52)0330	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
佐用郡	佐用支店	〒679-5301 佐用郡佐用町佐用3013番地	0790(82)2224	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00

● 店外ATM一覧

(令和元年9月末現在)

店名	設置場所	店名	設置場所
イオン宮西出張所	●イオン宮西ショッピングセンター内	コープ田寺出張所	●コープこうべ姫路田寺店1階
イオンモール姫路リバーシティ出張所	●イオンモール姫路リバーシティ1階	アスパ高砂出張所	●アスパ高砂1階
イオンモール姫路大津出張所	●イオンモール姫路大津1階	イオンタウン相生出張所	●イオンタウン相生店駐車場内
ヤマダストアー網干店出張所	●ヤマダストアー網干店入口横	赤穂市民病院出張所	●赤穂市民病院1階
姫路赤十字病院出張所	●姫路赤十字病院2階ホール	主婦の店赤穂店出張所	●主婦の店赤穂店内
姫路循環器病センター出張所	●姫路循環器病センター本館1階玄関ロビー	播磨科学公園都市出張所	●播磨科学公園都市光都プラザ内
ヤマダストアー新辻井店出張所	●ヤマダストアー新辻井店2階	久崎出張所	●佐用郡佐用町久崎248番地の8
コープ砥堀出張所	●コープこうべ姫路砥堀店1階	三日月出張所	●佐用町役場三日月支所玄関横

●印のキャッシュコーナーは平日・土・日・祝日営業しております。 ●印のキャッシュコーナーは平日・土曜日営業しております。 ●印のキャッシュコーナーは平日のみ営業しております。



ひろげましょう心と心のおつきあい

兵庫信用金庫

〒670-0935 姫路市北条口三丁目27 TEL079(282)1255

ホームページ <http://www.shinkin.co.jp/hyoshin/>

